

2020 年 5 月 18 日

学生・教職員 各位

沖縄女子短期大学

学長 平田 美紀

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた 授業に関するガイドライン（行動指針）について

5 月 14 日に緊急事態宣言が解除されたことを受けて、21 日から対面授業（登校して授業を受講する）を開始いたします。新型コロナウイルス感染症対策として、大学全体で共有すべき事項について以下に示します。

1. 新型コロナウイルス感染症対策に係る基本方針

学生やすべての教職員の健康を確保しつつ、本学の行う教育・研究活動を持続可能にしていくために、次の事項を徹底する。

- ① 感染防止のため、密閉空間、密集場所、密接場面の「3つの密」を回避する。
- ② 感染源を断つことが重要であるため、緊急事態宣言が発出されている地域や海外からの訪問者などは、基本的に入構を制限する。
- ③ 感染収束が予測不可能なため、対面授業開始後も分散登校や遠隔授業を継続する。

2. 今後のスケジュール等

（1）分散登校について

- ① 6 月 3 日（水）までの期間は分散登校とする。
- ② 5 月 21 日（木）～27 日（水）は 1 年次のみ登校、2 年次は引き続き自宅にて遠隔授業とする。
- ③ 5 月 28 日（木）～6 月 3 日（水）は 2 年次のみ登校、1 年次は自宅にて遠隔授業とする。
- ④ 6 月 4 日以降においても、両学科・全学年において分散登校や遠隔授業を継続予定。

（2）出欠の取扱いについて

学生は、相当の事由がある場合、対面授業への登校を控えることができる。その際の欠席扱いは個々に考慮し、課題研究授業で対応する。

3. 学生・教職員が行わなければならないこと

（1）登校・出勤時について

- ① 毎日検温を実施すること。
- ② 健康チェック表を記録すること。
- ③ 風邪症状等具合の悪い場合は、登校・出勤せずに外出を控えること。
- ④ マスクを着用して登校・出勤すること。未着用の場合は大学内への入構ができない場合があることを承知しておくこと。
- ⑤ 玄関・教室前の手指のアルコール消毒をすること。

(2) 授業時間について

- ① 分散登校期間は、指定された座席で受講すること。
- ② 授業中は常時換気を行うこと。
- ③ 1 時間に 1 回程度水分を補給し、口腔内の乾きを防ぐこと。
- ④ 授業終了後は、各自で必ず机と椅子を備え付けの消毒液とペーパー等で拭くこと。

(3) 休み時間・空き時間等について

- ① 廊下や階段の移動中やトイレの利用時等も密閉・密集・密接の 3 密を長時間つくらないようにすること。
- ② エレベーターの使用は可能な限り控え、使用する場合は 5 名程度とすること。

(4) 昼食時について

- ① マスクを外すことから、原則横並びで食事をする。
- ② 分散登校時は、自分の指定された座席で食事をする。

(5) パソコン・ピアノの使用について

- ① 大学内でのパソコン使用は、指定された場所で行うこと。
- ② 6 階パソコン室も使用可であるが、座席の間隔をあけて座ること。

4. 対面授業優先科目と時間割、教室収容人数等

- (1) 体育や音楽、図工、パソコン等の実技系科目を優先する。
- (2) 実技系科目の他に、特定した科目については対面授業を考慮する。
- (3) 分散登校期間は、特別に設定された時間割を使用する。
- (4) 教室使用は、収容定員の 50～60%とする。

5. 教職員の対応

- (1) 教職員は、行動指針が徹底されるよう学生等へ働きかける。
- (2) 学生一人一人の学習状況・生活状況を掌握するよう努める。
- (3) 緊急の場合は、速やかに連絡を取り合い、必要に応じて協議の場をもち対応する。(Slack の活用を含む)
- (4) 教員は、授業終了後、ドアや教材、クーラー等のスイッチも消毒する。
- (5) 5 月 21 日以前に提示した遠隔授業における課題の提出は、対面授業開始後に内容確認をし、開始後 3 週間程度猶予を与える。
- (6) 職員は、感染防止のための教育環境を整える。

以 上